

大阪府和泉市(平成 23 年度事業)

1. 事業内容

担当課等	商工労働室 商工観光担当 TEL : 0725-99-8123(直通) FAX : 0725-45-9352
助成事業名	和泉市中小企業振興対策補助金制度 工業所有権取得促進事業

2. 助成事業の内容

助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> 和泉市内で同一事業を1年以上営んでおり、かつ申請に係る事業を営む中小企業者 構成員の過半数が和泉市内に事業所を有し、1年以上の活動をしている中小企業交流団体 																			
助成内容	工業所有権の取得に要する費用（弁理士費用は除く）の一部																			
助成期間	会計年度内（年度末に完了すること）																			
助成金額、補助率	<ul style="list-style-type: none"> 工業所有権の区分に応じた補助額は、以下の通り。ただし同一年度中に1事業所あたり20万円以内。各工業所有権を申請した日から2ヶ月以内に申請書類を提出 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>工業所有権</th> <th>対象経費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特許権</td> <td>出願料</td> <td>全額（印紙税相当額）</td> </tr> <tr> <td>審査請求料</td> <td>10万円以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実用新案権</td> <td>出願料</td> <td>全額（印紙税相当額）</td> </tr> <tr> <td>登録料</td> <td>出願時に同時に納付する（3年分）</td> </tr> <tr> <td>意匠権</td> <td>出願料</td> <td>全額（印紙税相当額）</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td>出願料</td> <td>全額（印紙税相当額）</td> </tr> </tbody> </table>	工業所有権	対象経費	補助額	特許権	出願料	全額（印紙税相当額）	審査請求料	10万円以内	実用新案権	出願料	全額（印紙税相当額）	登録料	出願時に同時に納付する（3年分）	意匠権	出願料	全額（印紙税相当額）	商標権	出願料	全額（印紙税相当額）
工業所有権	対象経費	補助額																		
特許権	出願料	全額（印紙税相当額）																		
	審査請求料	10万円以内																		
実用新案権	出願料	全額（印紙税相当額）																		
	登録料	出願時に同時に納付する（3年分）																		
意匠権	出願料	全額（印紙税相当額）																		
商標権	出願料	全額（印紙税相当額）																		
産業財産権の帰属	申請事業者																			

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	随時受付
審査（選考）方法	書類審査
申請に係わる必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> 和泉市中小企業振興対策事業補助金交付申請書 <添付書類> <ul style="list-style-type: none"> 特許庁発行の特許権、実用新案権、意匠権、商標権申請の受領書の写し 上記申請経費に係る領収書等証となるもの 申請者の概要
支払い方法等	口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	<ul style="list-style-type: none"> 2008年：3件、25万円 2009年：5件、45万円
応募件数	<ul style="list-style-type: none"> 2008年：3件 2009年：5件
事業予算規模	和泉市中小企業振興対策事業補助金 240万円
パンフ等の有無	パンフレット有

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	特になし
----------	------

6. 平成 23 年度の計画・予定等

計画・予定等	変更なし
--------	------